

第74回 全国健康保険協会 東京支部評議会 議事概要報告

開 催 日	令和4年1月14日 金曜日 14:00 ~ 16:00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部会議室（オンライン開催）
出席評議員	浅川評議員、飯島評議員、出利葉評議員、恩藏評議員、木津川評議員、嶋村評議員、杉村評議員、傳田評議員、藤田評議員（五十音順）
議 題	<p>【審議事項】</p> <p>1. 令和4年度 東京支部保険料率について</p> <p>2. 令和4年度 東京支部事業計画（案）について</p> <p>3. 令和4年度 支部保険者機能強化予算（案）について</p> <p>【報告事項】</p> <p>4. インセンティブ制度について</p> <p>5. ジェネリック医薬品にかかる報告事項</p>
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>各議題について事務局より説明後、評議員と意見交換。</p> <p>【審議事項】</p> <p>1. <u>令和4年度 東京支部保険料率について</u></p> <p>評議員から意見・質問等特になし</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【東京支部評議会としての意見】</p> <p>東京支部の令和4年度都道府県単位保険料率について、令和3年度の9.84%から0.03%引き下げた9.81%とすることを評議会として了承。</p> </div> <p>【審議事項】</p> <p>2. <u>令和4年度 東京支部事業計画（案）について</u></p> <p>3. <u>支部保険者機能強化予算（案）について</u></p> <p>【報告事項】</p> <p>5. <u>ジェネリック医薬品にかかる報告事項</u></p> <p><事業主代表></p> <p>健康経営について教えていただきたい。私も評議員になってから実践しているところであるが、様々な大きな流れが変わってきている。どのくらいの企業が健康経営を始めているのか、データ等あれば教えていただきたい。</p>

→<事務局>

健康企業宣言事業所数は、東京支部において12月末時点で約1,600事業所に宣言いただいている。今年度当初1,300事業所からこの間300事業所増えている。全国でみても協会けんぽだけで、58,000事業所まで増えてきている。今後、アクションプランで協会けんぽとして70,000事業所を目標としているので、それに向けて数の拡大及び質の向上を図っていききたい。

<事業主代表>

順調に推移しているという評価か。

→<事務局>

そのように評価している。

<学識経験者>

健康経営は、様々なところから注目されている。東京支部では、健康宣言をしたのち、銀の認定取得に向けた様々な制約があると聞いている。他支部は東京支部のような制約がないと聞いているが、東京支部としては質の高い健康経営を行う会社を育てるために、その制約を続けていくのか、それともほかの支部と同じように緩和する等の方向性はあるのか。

→<事務局>

東京支部の健康企業宣言の流れは、宣言後にエビデンスを頂戴し、ある程度達成できれば「銀の認定」を受けられ、その後さらにハードルを上げた「金の認定」を目指していただくという方式で事業を進めている。従業員の皆様が健康になっていただくため、事業所の取り組みが健康に結びつく方向で動いており、東京支部がフォローやサポートをしている。

協会けんぽの健康宣言事業については、宣言からフォローアップまでのプロセス、コンテンツについて、各支部が様々な取り組みを実施しており、それらを本部が整理したうえで、なるべく標準化をしていくという方向で動いているが、東京支部では、現在進めている健康企業宣言事業を継続していききたい。

<学識経験者>

コラボヘルスの経費について、令和4年度の支部保険者機能強化予算（案）では、令和3年度より少なく計上している。一方で本部予算は増えている。これについて説明をしてほしい。

→<事務局>

支部コラボヘルス経費は、令和元年・2年度とともに執行率が5割前後で推移した。そういった状況を踏まえ、予算の精査を行い、令和4年度予算を計上した。加えて、本部が示した標準化のコンテンツについては、東京支部としてすでに取り組んでおり、事業として後退するということではない。今後は事業所訪問等を通じて事業所のニーズ等を把握し、必要な事業を見極めたうえで予算を計上していききたい。本部の予算が増えていることについては、全国で標準化していく中で、支部によっては、本部が提示した標準化に合わせた取り組みをしていなかった支部もあることから増えてきているのではないかと推測する。

<学識経験者>

令和3年度について、実行出来なかった事業が多かったということによろしいか。本来であれば実行すべき事業として予算を組んでいるはずなので、実行出来なかったからという理由で予算を減らすと、実際やるべき時に出来なくなるという懸念がある。その点については問題なくクリアできる予算となっているのか。

→<事務局>

事業を見送ったということではなく、見積もりが過大だった部分が多かったということがあり、精査した結果である。

<学識経験者>

国が推進しているのに、支部で縮小していると感じた。保険料率を下げていくという点から心配だと感じたので質問した。

→<事務局>

予算が小さくなって事業縮小しているという印象を受けられたかもしれない。昨年予算の執行率が低かったのは、実際やらなかった事業と、実施はしたが予算が大きく余った事業の2つがあるためである。コラボヘルスについては後者であり、予算が余ってしまった。健康企業宣言について、東京支部は2,000事業所を目標とし、かつ質も確保したいという方針を立てている。今後は、予算よりも人的なところが確保できるかということにかかっている。少し先ではあるが、業務系のシステム刷新より捻出された人員をコラボヘルス等にあてて、事業所訪問等に対応していきたい。

<学識経験者>

東京支部の事業所数・被保険者数がかなり多い中、健康経営を進めるのは大変だと思う。他支部では、保険会社や銀行等と連携して推進しているようだが、東京支部はどうか。

→<事務局>

東京支部でも数年前に保険会社が働きかけ、健康企業宣言事業所数を確保したことがあったが、その後1年程経つと更新されないという経緯があった。当時は健康企業宣言の意味と中身を理解せずに参加した事業所が多く、更新のタイミングで更新していただけなかったという苦い経験があることから、現在は健康企業宣言について理解している事業所に宣言していただき、我々はフォローするという方針で臨んでいる。将来的にいいパートナーが見つければ、一緒に取り組んでいくこともやぶさかではない。

<学識経験者>

ICTを活用した遠隔による特定保健指導について、どのくらいの規模で考えているのか。

→<事務局>

保健指導専門機関を活用した特定保健指導も一部地域で実施しているが、約6割はICTを希望している。来年度は、支部で実施している地域に関しても、ICTの希望があればICTの面談ができるようにしたいと考えており、被保険者・被扶養者ともにICT面談に対応していく。令和2年度ベースというと、専門機関と支部で約6,000名に実施しており、どのくらいの割合がICTを希望するかの予測は難しいが、対応出来るようにしていきたい。

<学識経験者>

広報活動のメールマガジンについて、どういったところで活用しているのか。

→<事務局>

取り組みとしては、協会けんぽの概要・財政状況、申請手続き、医療費適正化、健康づくり等を簡潔にまとめ、毎月月初に配信している。その他臨時的に、例えば災害等が起きたときは、医療費の免除措置等についても随時配信している。東京支部加入者数に対し、約 12,000 名の登録者数なので、数に関しては非常に苦戦している。できるだけメールマガジンに登録していただけるよう取り組みを進めていきたい。

<学識経験者>

メールマガジンの登録制度について存じ上げなかった。登録によりメールマガジンが届くということをどのように周知しているのか。

→<事務局>

「支部ツウシントーキョー」をはじめとした各種広報物に掲載している。

<学識経験者>

広報物等は全従業員が見る機会が少ないので、事業所を通じてメールマガジンの登録を増やし、同時に有益な情報を提供すると効果が高いと思うので検討いただきたい。

→<事務局>

現状メールマガジン登録者は健康保険委員が多い。東京支部としては、健康保険委員にご登録いただき、併せてメールマガジンの登録もしていただきたい。事業所の中で、情報を広めていただき、協会けんぽのサポートをしていただくという形が増えていけば良いと考えている。

<事業主代表>

健診及び特定保健指導について、実施見込者数等がかなり増えている。実施率の KPI を高めに設定しているが、達成できなかった場合、インセンティブ制度等に影響するのか。

→<事務局>

KPI の数値について、実績と乖離していることは認識している。ご指摘の通りインセンティブ制度にも影響する。

<事業主代表>

分母が増えていくと分子も増やさなければいけないというところは理解できる。しかしながら、東京支部は非常に不利な状況にある。よく検討したうえで数値を出しているという理解でよろしいか。

→<事務局>

そのとおりである。数値目標は厳しいものがあるが、ICT 面談の推進や健診当日の特定保健指導の実施等を拡充することで、少しでも数字を近づけるように頑張りたい。

来年度は本部支部間の連携強化ということで、バックデータに基づき、支部の重点課題事項について整理していく。ご指摘いただいた、加入者の増加に対し健診の実施が追いつかない等の課題に

ついて、どうすれば解決出来るのか本部と議論ができると期待している。

<被保険者代表>

健康企業宣言している事業所が順調に増えていることは喜ばしいことではあるが、一方でメンタルヘルス不調者が増えているという印象を受けている。メンタルヘルス予防対策の推進について、具体的に教えていただきたい。

→<事務局>

本部では、産業保健総合支援センターとメンタルヘルスについて何かできないかと検討している。ただし、メンタルヘルス関係が労働安全に近いところにあることから、健康保険を扱う保険者には中々ハードルが高く、どのように対応していくか議論していると聞いている。

なお、東京支部では今年度、事業所担当者からの要望が多かったメンタルヘルス対策のオンライン研修会「コロナ禍における職場のメンタルヘルス対策」を健康保険委員向けに開催している。

【東京支部評議会としての意見】

令和4年度 東京支部の事業計画（案）について、評議会として了承。

令和4年度 支部保険者機能強化予算（案）について、評議会として了承。

【報告事項】

4. インセンティブ制度について

<被保険者代表>

東京支部においては、インセンティブ制度が非常に厳しいということは理解しているが、全国の支部の中では、インセンティブ制度の導入にかかる評価はどうか。

→<事務局>

インセンティブ制度を意識して動く、評議会等の場で、加入者・事業主の皆様は KPI の目標をお示しできる。また、目標に対してご協力いただきたいという点を説明するのに各支部で活用している。ただ、東京支部では加入者・事業主の皆様は提示しづらい指標もあるので、本部には変えてくれないかということ働きかけている。

一方で、多くの支部からは制度が始まったばかりで評価ができない中で、どうして早く見直しをするのかという意見も出ている。

<被保険者代表>

インセンティブ制度について、東京支部は厳しいという結論になっていると感じるが、来年度以降は、どのように取り組んでいくのか。

→<事務局>

インセンティブ制度の在り方については、1年間ほどかけて、本部と6支部で意見交換及び議論を行った。その過程で、インセンティブ制度の意味合い・利点・課題などを出し合ったが、本部としては、結論を出すことを政府から求められていることから、抜本的な見直しは3年後に行うこととし

た。

東京支部としては、インセンティブ制度の指標の在り方や、どのように事業主・加入者の行動変容につなげていくのか、抜本的な見直しに向けて今後も提案していきたい。

(全体を通して)

(質疑なし。)

以上

特記事項

- ・傍聴者：なし
- ・次回の開催予定：令和4年7月